

## 農地法第3条許可申請書添付書類（個人用）

○は必須書類、【 】はどこで取得できるかを示しています。

○許可申請書類・・・様式第1号（裏表） 様式第7号【農業委員会】

○営農計画書・・・様式第3号

○申請に係る土地の登記事項証明書・・・【法務局もしくは坂出商工会館】

※譲渡人の住所等が登記事項証明書の記載と異なる場合、戸籍附票を加えて提出する必要があります。

○譲受人の住民票謄本・・・【坂出市外に住所がある方のみ】

※住民票謄本とは「世帯全員（家族全員）」が記載されている「住民票の写し」の  
こと  
個人番号の記載されていないものをお願いします。

○公図の写し・・・申請地及び隣接地を表示した図面【法務局もしくは税務課資産税係】

○位置図（案内図）・・・申請地の位置が分かる図面・住宅地図（ゼンリン地図など）

◎原則として証明書類は発行されてから3ヶ月以内のものが有効になります

☆以下は必要によって提出いただく書類

・本人確認書類の写し・・・窓口に来られない申請人がいる場合

・委任状・・・行政書士などの代理人を通じて申請をする場合

※譲渡人・譲受人双方が申請を委任していることが分かる書面

【様式は特に指定していません】

・耕作証明書・・・市外で耕作等行っている農地等がある場合【該当区域の農業委員会】

・在留カード、在留資格認定証明書・・・日本国外に国籍をお持ちの方

・法定代理人の同意書および未成年者の戸籍謄本（同意した者が法定代理人であること証する書類）・・・未成年者が申請する場合